

| | |
|-------|------------------|
| 提供年月日 | 令和3年2月16日 |
| 担当部課 | 総務部人事課 |
| 担当者 | 武内、松岡 |
| 連絡先 | 077-587-6088（直通） |

令和3年4月1日付 人事異動方針

【基本方針】

市民が、暮らしと福祉の充実を図り「住んでよかった」と実感できるまちづくり、活力を創出し「住んでみたい」と言われるまちづくり、教育・文化の振興により「住み続けたい」と思うまちを目指すため、社会情勢の変化や市民ニーズを迅速かつ的確に対応できる組織づくりが求められている。

市を取り巻く環境は、社会保障制度、都市基盤整備、衛生分野等の行政需要が増加し、複雑・多様化する一方で、新型コロナウイルス感染症の影響から税収等の落ち込みが見込まれ、今後も厳しい行財政運営が予想される。

また、新型コロナウイルス感染症は、収束が見込めない中、ワクチン接種体制も含めて、今後も組織全体での対応が必要とされる。

限られた資源を有効に活用していくためには、事業の目的や有効性を再確認し、事務事業の無駄をなくす、市民にとって必要なサービスの選別を行うなどの、将来を見据えた取組が必要となる。

特に、令和3年度は、『第2次野洲市総合計画 ～「笑顔あふれる にじいろ都市 やす」をめざして～』の初年度であり、これまで以上に効果的で活力ある行政運営が求められる。

これらのことを踏まえ、職員配置等については、人事評価結果を活用しながら、野洲市職員能力向上のための基本方針で目指す「職員が自ら成長(自己実現)」という高い意欲を持つ人材の積極的登用を基本としつつ、優先度の高い分野に重点的に配置する。

人事異動に伴う配置転換については、若年層職員を中心としたジョブローテーションを実施する。特に個人の能力を見極めた中で、中堅職員については、4～5年サイクルを一つの目安として、組織運営の安定化を配慮した上での人員配置を行う。

【重点事項】

1. 組織・機構の改編

- 令和7年開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会実施に向け、「国スポ障スポ推進室」を生涯学習スポーツ課内に新設する。
- 介護保険業務を担う「介護保険課」を新設し、高齢福祉課を再編する。高齢福祉課には高齢者福祉担当業務を残し、所在を健康福祉センターに移し、地域包括支援センターとの連携体制の強化を図る。
- 行財政改革を推進するための「行財政改革推進室」を政策調整部に設置する。

2. 登用・育成

- 登用については、人事評価結果を活用しながら、実績と経験を考慮した人物重視を基本として、人材の積極的登用を行う。なお、評価結果は、一定の分析と従前の評価結果などとの比較検証を行った上で活用する。
- 職員の意欲・能力を重視し、若いうちから幅広い業務の経験を積ませることで、中長期的な視点で政策立案できる職員を育成していく。

3. 人員配置

- それぞれの所属や職務で培った経験や情報を市全体の政策形成とその実践に活かしていくため、各分野間における定期的な人事交流を行う。
- 中堅職員については、組織運営の安定化を重視した人員配置を行う。
- 全市民を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、これまでになく一大事業であり、職員が一丸となって取り組む必要があるため、適正な人員配置を行った上で、年度途中においても機動的かつ柔軟に人員配置等を行う。